

インタフェース仕様書都道府県編修正履歴

(内容現在 平成20年10月1日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	62 77	ページ番号 62 項番10、11の必須入力 ○ ページ番号 77 項番12、13の必須入力 ○	2	62 77	ページ番号 62 項番10、11の必須入力 ◎ ページ番号 77 項番12、13の必須入力 ◎	2
2	62	項番12 項番12～17の中項目名「負担 上限額情」	1	63	項番12 項番12「所得区分コード」の記載 を「62ページ」から「63ページ」 へ移動。 項番12～17の中項目名を「利 用者負担上限額情報」に修正	1
3	73 89 103 117	ページ番号 73 項番30の項目名 小規模施設加算体制の有無 項番30の内容 小規模施設加算体制の有無を コードで設定 ページ番号 89 ページ番号 103 ページ番号 117 項番32の項目名 小規模施設加算体制の有無 項番32の内容 小規模施設加算体制の有無を コードで設定	4	73 89 103 117	ページ番号 73 項番30の項目名 小規模加算体制の有無 項番30の内容 小規模加算体制の有無をコード で設定 ページ番号 89 ページ番号 103 ページ番号 117 項番32の項目名 小規模加算体制の有無 項番32の内容 小規模加算体制の有無をコード で設定	4
4	75	小規模施設加算体制の有無	1	75	小規模加算体制の有無 サービス種類42に「障害児通園 施設の相互利用制度体制(知的 障害児)」、「障害児通園施設の 相互利用制度体制(難聴幼児)」 を追加	1
5	119	項番3、4の必須入力 ○ 項番11、13の必須入力 △ 項番14の必須入力 ○	1	119	項番3、4の必須入力 ◎ 項番11、13の必須入力 ◎ 項番14の必須入力 ◎	1
6	121	項番36、37の必須入力 ◎	1	121	項番36、37の必須入力 ○	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
7	123	項番3、4の必須入力 ○	1	123	項番3、4の必須入力 ◎	1
8	185	項番14の備考 1:無し 2:有り ※4	1	185	項番14の備考 ※4	1
9	188	※4:特例世帯の該当者のみに “2”を設定する。	1	188	※4:世帯集約番号が同一の受 給者について世帯合算処理を行 う場合に「1」を設定。 世帯集約番号が同一で、かつ、 特例世帯有無の値が同一の受 給者について世帯合算処理を行 う場合に「2」~「8」を設定。 世帯集約番号が同一で、かつ、 特例世帯有無の値が「1」の受給 者について世帯合算処理を行う 場合に「9」を設定。	1
10	203	※2の説明文 高額障害福祉サービス費支給 処理を委託した場合、必須。	1	203	※2の説明分 高額障害児施設給付費支給処 理を委託した場合、必須。	1
11	248	項番7の内容 説明文1を出力する 項番11の内容 受給者の障害福祉サービス費 自己負担額を出力する 項番12の内容 受給者の障害児施設給付費自 己負担額を出力する 項番13の内容 受給者の介護保険給付費自己 負担額を出力する 項番14の内容 項目名称1を出力する 項番16の内容 説明文2を出力する	1	248	項番7の内容 都道府県ごとに国保連合会にお いて設定した内容を出力する 項番11の内容 障害福祉サービス費自己負担額 の世帯合計額を出力する 項番12の内容 障害児施設給付費自己負担額 の世帯合計額を出力する 項番13の内容 介護保険給付費自己負担額の 世帯合計額を出力する 項番14の内容 都道府県ごとに国保連合会にお いて設定した内容を出力する 項番16の内容 都道府県ごとに国保連合会にお いて設定した内容を出力する	1
12	251	項番8の内容 説明文1を出力する 項番17の内容 項目名称1を出力する 項番20の内容 都道府県等の口座の金融機関 コードを出力する	1	251	項番8、17の内容 都道府県ごとに国保連合会にお いて設定した内容を出力する 項番20の内容 受給者の口座の金融機関コード を出力する	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
13	252	<p>項番21の内容 口座払・金融機関支店コードを出力する</p> <p>項番22の内容 口座払・口座種目を出力する</p> <p>項番23の内容 口座払・口座番号を出力する</p> <p>項番24の内容 口座払・口座名義人(カナ)を出力する</p> <p>項番32の内容 高額障害児施設給付費給付対象者一覧表の No.を出力する</p>	1	252	<p>項番21の内容 受給者の口座の金融機関支店コードを出力する</p> <p>項番22の内容 口座払の口座種目を出力する</p> <p>項番23の内容 口座払の口座番号を出力する</p> <p>項番24の内容 口座払の口座名義人(カナ)を出力する</p> <p>項番32の内容 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表の No.を出力する</p>	1
14	255	<p>項番11の備考 ※S</p> <p>注釈※S</p>	1	255	<p>項番11の備考 ※Sを削除</p> <p>注釈※Sを削除</p>	1
15	263	<p>受け渡し概要図 ・都道府県等のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)</p> <p>4. 国保連合会は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録及び更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を都道府県等に提供する。</p> <p>備考 新規登録時は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして送付する。</p> <p>修正の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして送付する。</p> <p>取消の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして送付する。</p>	1	263	<p>受け渡し概要図 ・都道府県等のみで保有している給付実績情報の国保連合会への更新(修正、取消)</p> <p>4. 国保連合会は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を都道府県等に提供する。</p> <p>備考 「新規登録時は～(新規)にして送付する。」を削除</p> <p>修正の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして送付する。</p> <p>取消の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして送付する。</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
16	264	都道府県等のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図 国保連合会の処理 新規登録・更新処理	1	264	都道府県等のみで保有している給付実績情報の国保連合会への更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図 国保連合会の処理 更新処理	1
17	265	備考 基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして送付する。	1	265	備考 高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして送付する。	1
18	266	都道府県等の情報 高額障害児施設給付費支給判定結果情報	1	266	都道府県等の情報 高額障害児施設給付費給付判定結果情報	1
19	267	受け渡し概要図 4. 国保連合会は、障害児施設給付費政都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)を行い、給付実績更新結果情報を都道府県等に提供する。 備考 基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして送付する。	1	267	受け渡し概要図 4. 国保連合会は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正)を行い、給付実績更新結果情報を都道府県等に提供する。 備考 高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして送付する。	1
20	271	インタフェース一覧「識別」が“D121”、“D2A1”、“D3A1”の「ルート」 国保連合会 → 都道府県	1	271	インタフェース一覧「識別」が“D121”、“D2A1”、“D3A1”の「ルート」 国保連合会 → 都道府県等	1
21	283		1	283 284 285	「1.4 給付実績交換の考え方」を追加。	3